

園地継承円滑化システム 公開しています！！

<公開ページ>

<https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/enchikeisyuu-top.html>



園地継承円滑化システムとは・・・

- **後継者がいない樹園地**の樹体と農地を一体で、円滑に継承（売買・貸借）できるよう、**詳細な園地情報を事前に登録**していただき、**公開**することで流動化を促進する仕組みです。
※ **現在耕作されている樹園地のみ**が対象となります。また、**将来的な継承（概ね5年以内）**を予定している樹園地だけではなく、**今すぐ継承**を希望する樹園地も登録できます。

【システムへ登録する項目】

- 園地所在地 ○園地面積 ○作付品目 ○継承の希望時期 ○売買・貸借希望価格
- 品種構成・台木・樹齢・面積割合 ○単収 ○水源の状況 ○傾斜の状況 ○接道の幅員 ○トイレの有無

- 市ホームページのほか、農政課及び岩木・相馬総合支所総務課の窓口でも閲覧できます。

園地の出し手
(後継者不在農家)

- ・後継ぎがいない樹園地を引き継いでほしい
- ・やめる前から引受先を探しておきたい



市（農政課）



市ホームページ等

②公開

市役所



園地の受け手

- ・初年度から収入が得られる樹園地が欲しい
- ・樹園地を規模拡大していきたい



①登録申込

③閲覧

④情報提供

⑤当事者同士で交渉

【システムへのお問い合わせ】

窓口 弘前市役所 農林部農政課 農地支援係

TEL 0172-40-0656

所在地

〒036-8551

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階

令和5年4月3日時点版